



2025年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社ゆうちょ銀行  
代表者名 取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之  
(コード：7182、東証プライム市場)  
問合せ先 コーポレートスタッフ部門 経営企画部  
(TEL. 03-3477-1601)

## 自己株式の取得結果及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ (会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「当行」）は、2025年2月27日にお知らせいたしました「自己株式取得及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）」における自己株式取得のうち、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付（以下「市場買付」）による自己株式の取得につきまして、下記のとおり実施いたしました。

下記の取得をもちまして、2025年2月27日開催の取締役会において決議した市場買付による自己株式取得は全て終了しましたので、お知らせいたします。

なお、同取締役会において決議いたしました2025年5月30日付の市場買付による自己株式取得に係る消却につきましては、消却する株式の数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行った理由

資本効率を向上させ、株主還元を強化すると共に、2025年2月27日付の「株式売出しに関するお知らせ」にて公表した当行普通株式の売出し実施に伴う株式需給への影響を緩和する観点から、市場買付による自己株式取得を実施いたしました。

#### 2. 自己株式の取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当行普通株式
(2) 取得した株式の総数	25,212,500株
(3) 株式の取得価額の総額	34,845,846,345円
(4) 取得期間	2025年4月1日～2025年5月14日（約定ベース）
(5) 取得の方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

#### 3. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当行普通株式
(2) 消却する株式の総数	28,456,800株
(3) 消却予定日	2025年5月30日

(ご参考)

1. 2025年2月27日開催の取締役会における市場買付による自己株式取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 40,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.1%)
- (3) 株式の取得価額の総額 400億円(上限)
- (4) 取得期間 2025年3月18日(火)から2025年5月14日(水)まで(但し、  
2025年3月25日(火)から2025年3月31日(月)については、  
取得を行わない。)
- (5) 取得の方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年5月14日現在)

- (1) 取得した株式の総数 28,456,800株
- (2) 株式の取得価額の総額 39,999,903,896円

3. 2025年2月27日開催の取締役会における市場買付による自己株式取得に係る消却に関する決議内容

- (1) 消却する株式の種類 当行普通株式
- (2) 消却する株式の数 上記(ご参考)1.により取得した自己株式の全株
- (3) 消却予定日 2025年5月30日(金)
- (4) 消却する株式の数の決定については、上記(2)に従い当行代表執行役社長に一任いたします。

以上